

平成 30 年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（7 月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間

平成30年7月9日～7月11日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

7種類の作物について、計12検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用延 成分回数)	分析 検体 数	農薬が検出 された検体 数		検出された農薬の成分名	残留 濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
ぶどう (デラウェア、施設)	10	4	2	検体a	ジノテフラン(*1) ペルメトリン(*1)	0.14 0.27	15 5.0
				検体b	クレソキシムメチル(*1)	0.05	15
なす (水なす以外、露地)	19 (栽培期間10ヶ月)	2	0		—	—	—
なす (水なす、露地)	19 (栽培期間10ヶ月)	1	0		—	—	—
トマト	14 (栽培期間9ヶ月)	2	0		—	—	—
ズッキーニ	2	1	0		—	—	—
オクラ	4	1	0		—	—	—
えだまめ	2	1	1		クロラントラニプロール (*1)	0.02	1

\*1 農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

ぶどうで検出されたジノテフラン及びペルメトリン及びクレソキシムメチル、えだまめで検出されたクロラントラニプロールは、それぞれの作物に登録があり、適正に使用されたものです。